

ぬまづし けいかく あん 『沼津市こども計画（案）』の

こども版パブリック・コメントを実施します！

ぼしゅうきかん 募集期間2/17～2/28



沼津こいのぼりフェスティバル

1. 今の沼津市ってどんな状況？（統計データやアンケート調査より）

沼津市の現状について調べた結果の一部を紹介します。

○沼津市の人口

沼津市で生まれるこどもの数は5年間で減り続けており、1,116人から872人に減っています。また、沼津市全体の人口も195,039人から186,676人に減っています。

○こども

小学5、6年生で今後も沼津市に住み続けたいと「思う」人は40.2%でした。また、「わからない」と答えた人が43.9%で、これから沼津市でどのような経験をしていくかによって、大きく変化していくと考えられます。

○子育てをしている人

沼津市に仕事と子育ての両立をサポートしてほしいと思う人の割合が45.7%いることから、仕事と子育ての両立に不安を感じている人が多いことがわかります。

2. 沼津市はこれからどうするの？

沼津市では、誰もが未来に夢や希望を持てるまちを目標にした「沼津市こども計画」をつくり、こどもや若者、子育てをしている人たちが、沼津って暮らしやすいな、ずっと住んでいたいなと思ってもらえるような取り組みをしていきます。

3. 「誰もが未来に夢や希望を持てるまち」ってどんなまち？

誰もが未来に夢や希望を持てるまちとは・・・

- 全てのこども・若者が、心と体の状況や家庭環境など自分を取りまく状況に関わらず、色々な選択を行うなかで自分の可能性を広げることができるまち
- 全てのこども・若者が、心豊かに、そしてのびのびと成長する中で、夢や希望に向かって自分たちでチャレンジできるよう、こども・若者の声を聞きながら、社会全体で支えていくことで、誰もが強く生きる力を育てていくことができるまち

4. 多くの人の意見を聞きながら作りました。

令和4年度から令和6年度にかけて、6種類のアンケートをして、多くの人の意見を集めました。調査から分かった特徴をもとに、会議を開いて話し合いをしながら計画の内容を作りました。

- 小学5年生・中学2年生の親子への調査
- 13歳から29歳への調査
- 小学生になる前のこどもや、小学生のいる家族への調査
- 小学5年生・6年生への調査
- 15歳から39歳への調査
- こども・若者を支援する専門の人への調査

5. この計画を完成させるために・・・

次のページでは、この計画で誰に、どんなことをしていくのか説明します。

何か思ったことがあれば、みなさんの意見を聞かせてください。

こちらのQRコードを読み取って教えてください！



こども・若者・子育てをしている人への主な取り組み

I こども・若者全員への取組

1 こども・若者が元気に活躍できる取組

- ◆こども・若者に、職場体験やボランティア活動など新しい体験をしてもらうことで、地域の良さや楽しさを知ってもらえるようにします。



- ◆目標を持って行動したい人があきらめずに学びや活動ができるよう、サポートする取組を行います。
- ◆年齢や性別、障がいがあるかどうかなどに関係なく、だれもが利用しやすい道路や公園、施設などを増やしていきます。

2 こども・若者の成長や家庭の様子に合わせた支援

- ◆こどもが生まれる前から、こどもが元気に育つことができるように、健康づくりや医療、食事の質を良くするための取組を行います。
- ◆けがや病気など、困ったときに気軽に相談できるよう、保健センターやお医者さんなどに相談しやすい仕組みを作ります。
- ◆保護者が楽しく、こどもを育てられるように、わからないことや不安なことはすぐに相談できるようにします。

II 年齢に合った取組

1 こどもが生まれてから小学生になるまで

- ◆保護者が共に働く家庭でも安心して生活できるように、保育所など、こどもを預かれる環境をつくりまします。
- ◆大切なこどもを預かる保育所では、先生たちに勉強会などをしてもらい、こどもたちが安全に過ごせるようにします。

2 小学生から18歳まで

- ◆こどもが元気に成長でき、いじめなどが起きないように、先生たちがしっかり見守ります。もしも、いじめを受けたときのために相談しやすい仕組みをより良くします。
- ◆学校で、タブレットやパソコンなどを使って、よりわかりやすく授業を行えるようにします。
- ◆放課後児童クラブや放課後子ども教室、こども食堂など、こどもが安心して過ごせる居場所を増やしていきます。

3 青年期（19歳以上）

- ◆沼津市で働きたい若者が、自分にぴったりの仕事を見つけられるようサポートします。
- ◆結婚したい人に、出会いのチャンスを作るなど、役立つ情報を伝えてサポートします。

III 保護者への子育て支援の取組

1 保護者の悩みや困りごとを支援する仕組み

- ◆保護者が安心して子育てできるように、こどもと保護者が集まれる場所をつくり、みんなで悩みや不安を相談し合えるようにします。
- ◆保護者が家庭で行うこどもへの教育について、講習会などを受けられる機会をつくることで、こどものことをさらに理解できるようにします。

2 仕事と家庭を両立するための支援

- ◆性別に関係なく、仕事と家庭の両立ができるよう、職場に協力してもらい、育児休業などを取りやすくします。

3 家庭の状況に応じた支援

- ◆ひとり親家庭（父親、母親のどちらかだけの家庭）は保護者の負担が大きいので、それを手助けする仕組みをつかってもらえるよう、必要な情報を伝えます。
- ◆こどもがけがや病気になって困った時に、お金がかかることを心配せず、すぐに病院に行けるように診察費や薬代が無料になる取組をします。
- ◆幼稚園や保育所、認定こども園の費用の一部をサポートして、保護者の負担を軽くします。